

社会福祉法人大分県聴覚障害者協会の概要

1 設立

昭和17年

2 沿革

昭和17年 「東九州聾啞協会親交会」が発足

大分県と宮崎県北部のろうあ者を中心として活動開始

昭和21年 終戦後、「大分県聾啞協会」として再発足

昭和23年 盲・聾学校の義務制施行／「大分県立聾学校」設立

昭和25年 身体障害者福祉法 施行

「聾啞者授産場」設置（大分市大道町）

同地へ協会事務所移転

昭和45年 県から「手話奉仕員養成事業」を受託。以降、県・市町村からの事業を受託

昭和46年 「大分県聴力障害者福祉会館（県立）」の運営を受託

昭和57年 協会機関紙第1号発行

昭和61年 「聴力障害者福祉会館」廃止

「県総合社会福祉会館」（大津町）に事務所移転

平成 5年 「大分県聴覚障害者協会」に改称

平成 8年 社会福祉法人認可

「大分県聴覚障害者センター」開所／運営を受託

平成18年 障害者自立支援法 施行

聴覚障害者センターの指定管理者となる

現 在 指定管理4期目

3 事業

（1）社会福祉事業

①聴覚障害者情報提供施設「大分県聴覚障害者センター」受託経営

②聴覚障害者・児の更生相談に応ずる事業

③手話通訳事業

④身体障害者生活訓練等事業

（2）公益を目的とする事業

①身体障害者（聴覚関係）社会参加促進事業の受託経営

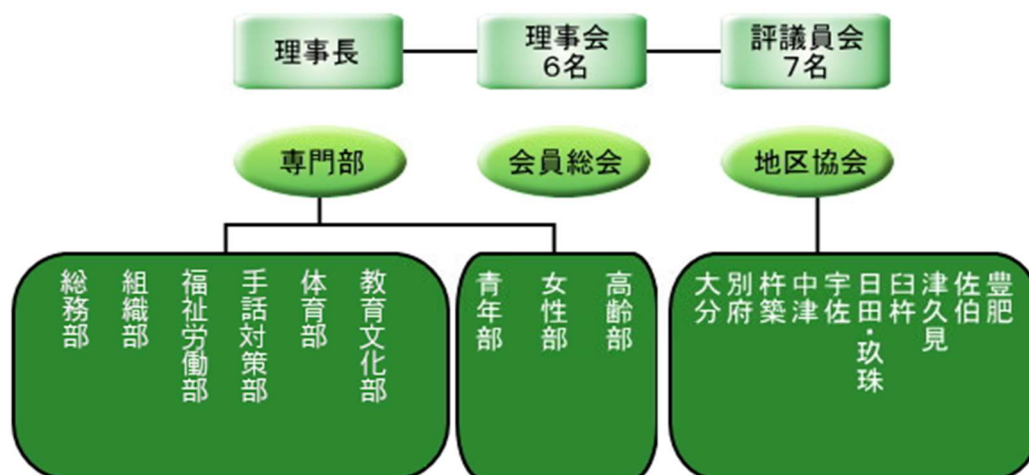
②教養、手話講習会等の開催

（3）収益を目的とする事業

①手話関係・聴覚障害者関係図書

③ 斡旋事業

4 組織



※大分県聴覚障害者協会のホームページ参照

<https://www.toyonokuni.jp/kyoukai/>